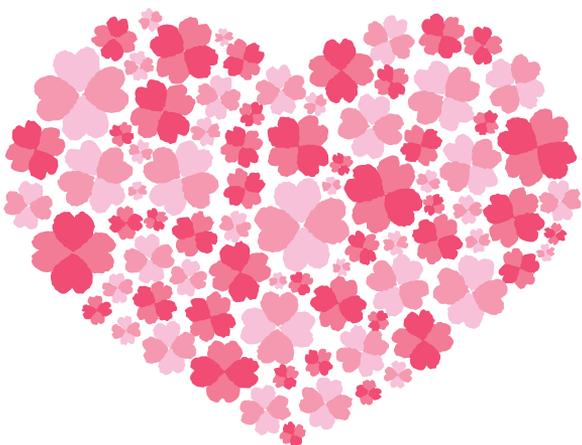


阿南市配偶者暴力相談支援センター

ぱあとなーあなん

大切なあなたが
前を向いて
一歩ふみ出すために



『ばぁとなーあなん』は、パートナーとの関係で悩んでいる方からの相談を受け、支援を行っている「阿南市配偶者暴力相談支援センター」の愛称です。

こんな時にご相談ください

- ・DVかどうか分からないが、パートナーとの関係が苦しい
- ・状況を変えたいけど、何から始めたらいいかわからない
- ・離婚を迫られて困っている… など

こんな支援をおこなっています（一例）

- ・電話相談、来所相談（秘密は守られます）
- ・必要な情報や制度の案内
- ・法律事務所や各種手続き窓口への付き添い
- ・緊急時における安全確保に向けた支援
- ・保護命令制度の利用に関する支援
- ・他機関の案内、紹介

『ばぁとなーあなん』では相談者の悩みや困りごとについて、お話をしっかりお聞きし、一緒に考えます。相談者の気持ちに寄り添う支援を心掛けています。

あなたとパートナーの関係は対等ですか？

～こんなことはありませんか～

あなたの人格を
否定する

大声で怒鳴る
暴言を吐く

子どもの前で
罵倒する

貯金を勝手に使う

家族や友人との
交際を制限する

性的な行為を
強要する

殺す・自殺するなど
言って脅す

生活費を渡さない

無視する

物を壊す・投げる

子どもに危害を加えると
言って脅す

避妊に協力しない

DVとは…

配偶者や恋人など親密な関係にある、または親密な関係にあった相手から
ふるわれる暴力のことです。

殴る、蹴るなどの“行為”だけを指すのではなく、上記のようなことで
あなたが苦しんでいるとしたら、そこにはDVがあります。

DVのサイクル

爆発期



加害者

感情の抑制がきかず、
激しい暴力をふるう

被害者

恐怖感・無力感を持つ
「誰も助けてくれない」

暴力は繰り返され
エスカレートしていきます。

緊張期



加害者

些細なことでイライラし
緊張感が高まる

被害者

相手の顔色をうかがう
「自分のせいだ・・・」

ハネムーン期



加害者

やさしくなる
後悔した様子で謝る

被害者

「私は愛されている」
「これが本来の相手の姿」

加害者は、暴力をふるったあと、一転して反省し、別人のように優しくなることがあります。このため、被害者は「もう二度と暴力をふるわれたりはしないだろう」と期待したり、「この優しい姿こそが相手の本来の姿なのだ」と考えたりしがちです。

しかし、DVには多くの場合、サイクルがあります。一時的に優しくなったとしても暴力は繰り返されます。また、月日の経過とともにサイクルの速度は増し、暴力が激しくなっていく傾向があります。

『面前DV』は
子どもの心を
傷つけます

家庭での暴力を子どもが見たり聞いたりすることは子どもへの心理的虐待にあたり、子どもの心身に悪影響を与えていると言われています。子どもが安心して生活できる環境について、考えてみませんか？

DV 防止法
について

DV 防止法は、配偶者などからの暴力を防止し被害者を保護する法律です。この法律ではDVが「犯罪となる行為を含む、重大な人権侵害にあたる」とされています。被害を受けている人は、配偶者暴力相談支援センターや警察に相談・援助・保護を求めたり、裁判所に保護命令の申し立てをしたりすることができます。

 **ひとりで悩まず相談してください**

阿南市配偶者暴力相談支援センター

ばあとなーあなん

相談・予約 0884-24-8111

相談日時 9:00～17:00（土日祝・年末年始を除く）

相談無料

秘密厳守

匿名相談可

緊急のときは110番
または
最寄りの警察署へ

阿南警察署 [生活安全課]

0884-22-0110

24時間
対応